

[様式1]

年 月 日

## 入札金額積算内訳書

(あて先) 久留米市長

住 所  
報告者  
商号又は名称

印

【作成(担当)者 : 連絡先TEL : 】

**業務名** 久留米市環境部庁舎清掃維持管理業務

(内 訳)

項 目		金 額	摘 要
直接業務費	直接人件費 その1(①)	円	・日常的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額
	直接人件費 その2(②)	円	・①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) ・臨時的に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与
	直接人件費計 (③=①+②)	円	
	直接物品費 (④)	円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用
	その他直接業務費 (⑤)	円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費
	計 (⑥=③+④+⑤)	円	
業務管理費	業務従事者に係る 法定福利費 (⑦)	円	・業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 ・「直接人件費その1(①)」の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計上が無いものは不可。
	教育・訓練費 (⑧)	円	業務従事者に係る教育・訓練費用
	その他業務管理費 (⑨)	円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から⑨以外の経費
	計 (⑩=⑦+⑧+⑨)	円	
一般管理費等	一般管理費 (⑪)	円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために必要な経費
	その他費用 (⑫)	円	上記一般管理費に属さない不可利益等
	計 (⑬=⑪+⑫)	円	
<b>合 計</b> <b>(⑭=⑥+⑩+⑬)</b>		円	<b>入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と一致</b>

※1 入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)に対する内訳額を、上記項目に沿って記入してください。

※2 金額は総価又は月額のいずれかであり、入札等方法にて指定されたもので記入してください。

※3 次の事項に該当した業務費内訳書は記載内容に不備があるとみなします。

(1) 合計額⑭が、入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)と一致しないもの

(2) 「直接人件費その1(①)」の項目に金額の記載があるにも関わらず、「業務従事者に係る法定福利費(⑦)」に金額の記載がないもの

(3) 値引きと称して「△〇〇〇, 〇〇〇円」とするなど、減額の額を計上しているもの

(4) その他内容に疑義があるもの

## 入札金額積算内訳書

(あて先) 久留米市長

住 所  
報告者  
商号又は名称

印

【作成(担当)者 :

連絡先TEL :

】

業務名 ○○○○庁舎清掃業務

(内 訳)

項 目		金 額	摘 要
直接業務費	直接人件費その1 (①)	400,000 円	日常的に従事する業務従事者の給与(基本給、所定内手当)及び賞与の額
	直接人件費その2 (②)	42,000 円	①に掲げた業務従事者の所定外賃金(時間外手当、夜勤手当等) 臨時に投入する業務従事者(①に掲げる者以外)に係る給与
	直接人件費計 (③=①+②)	442,000 円	
	直接物品費 (④)	6,000 円	業務従事者が本業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用
	その他直接業務費 (⑤)	41,600 円	直接人件費又は直接物品費に属さない直接業務費
	計 (⑥=③+④+⑤)	489,600 円	各項目とも、値引き「△〇〇〇,〇〇〇円」といった金額を 減する記載は不可。
業務管理費	業務従事者に係る 法 定 福 利 費 (⑦)	40,000 円	業務従事者に係る社会保険の事業主負担金経費 「直接人件費その1(①)」の金額の記載があるにも関わらず、当該項目に金額の計 上が無いものは不可。
	教育・訓練費 (⑧)	4,500 円	①の項目に金額を計上しているにも関わらず、当該項目に金額 (労災保険料相当額以上)の記載がないものは不可。
	その他業務管理費 (⑨)	6,000 円	受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用で、⑦から ⑨以外の経費
	計 (⑩=⑦+⑧+⑨)	50,500 円	
一般管理費等	一般管理費 (⑪)	24,900 円	直接業務費及び業務管理費以外の経費で受注者が企業を維持運営していくために 必要な経費
	その他費用 (⑫)	5,000 円	・入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた 額)と一致しないものは不可。 ・入札時に指定された方法に応じて、「総価」又は「月額」にて記入。 ・本記載例は月額による。
	計 (⑬=⑪+⑫)	29,900 円	
合 計 (⑭=⑥+⑩+⑬)		570,000 円	入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額)と 一致

※1 入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)に対する内訳額を、上記項目に沿って記入してください。

※2 金額は総価又は月額のいずれかであり、入札等方法にて指定されたもので記入してください。

※3 次の事項に該当した業務費内訳書は記載内容に不備があるとみなします。

- (1) 合計額⑭が、入札書記載金額(契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた額)と一致しないもの
- (2) 「直接人件費その1(①)」の項目に金額の記載があるにも関わらず、「業務従事者に係る法定福利費(⑦)」に金額の記載がないもの
- (3) 値引きと称して「△〇〇〇,〇〇〇円」とするなど、減額の額を計上しているもの
- (4) その他内容に疑義があるもの

## 業務従事者賃金支給計画書

## 【様式2】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

### 業務名 久留米市環境部庁舎清掃維持管理業務

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。

方開示件に係る事実、本件の様式を複数枚作成し、就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( )時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は( )時間/週である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は( )日/月である。

# 業務従事者賃金支給計画書

【様式2】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 ○○○○庁舎清掃業務

従事者No.	年齢区分	従事者区分	所定労働時間			所定と労働の月数	基本給形態(金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給合計③ (①+②)	社会保険の加入	
								給与A ①	給与B ②		雇用保険	健康厚生年金
			日	週	月			基本給	通勤手当			
1	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	8	40	173.3	21.6	月給・日給・時給 (173,300)円	173,300	10,080	208,380	○	○
2	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	5	20	86.7	17.3	月給・日給・時給 (1,000)円	86,700	8,500	95,200	○	×
3	40歳未満 40歳以上 65歳以上	A・B・C	4	12	52	13	月給・日給・時給 (3,600)円	46,800	6,500	53,300	×	×
<b>従事者 No.1 (月給) 日/月</b>			想定40歳未満・経験6年以上 9:00~18:00(休憩60分) = 8時間勤務/日 × 週5日勤務(土・日曜休日) = 40時間/週 365日/年 - (休日105日(土・日曜日)/年) × 8時間 ÷ 12カ月 ≈ 173.3時間/月、365日/年 - (休日105日/年) ÷ 12カ月 ≈ 21.6									
<b>従事者 No.2 (時間給) 65歳以上</b>			65歳以上・経験5年未満 9:00~14:00 = 5時間勤務 × 週4勤務(金・土・日曜休日) = 20時間/週 (365日/年 - 休日157日/年) × 5時間 ÷ 12カ月 ≈ 86.7時間/月、(365日/年 - 休日157日/年) ÷ 12カ月 ≈ 17.3日/月 基本給 86,700円(時給1,000円 × 月所定労働時間 86.7時間) + 8,500円(通勤手当500円/日 × 月所定労働日数17日) = 95,200円									
<b>従事者 No.3 (日給) 65歳以上</b>			年間所定労働時間や月所定労働時間の算出ができない場合 想定40歳以上65歳未満・経験1年 9:00~22:00の間で <b>実労働4時間</b> ①おおよそ週3日勤務程度(週4休程度・休日不定) × 4時間勤務 = 12時間/週、週3日 × 4.3週/月 ≈ 13日/月 × 4時間 = 52時間/月									
	40歳未満 40歳以上 65歳以上											

従事者1～従事者3に支払う賃金額における、労災保険対象額の合計額を記載すること。一時金や賞与等の給付があった場合は、それらも含めた対象額を記載すること。

就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( 8 )時間/日である。

イ 通常の正規労働者の1週間の所定労働時間は( 40 )時間である。

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は( 21.6 )日/月である。

A	B
4,482,560	3,842,960

労災保険対象額 内雇用保険対象額

【加入要件概要】 雇用保険：年齢に関わらず所定労働時間が週20時間以上である者  
健康保険・厚生年金：所定労働時間・所定労働日数がおおよそ正規労働者の4分の3かつ①健康保険は75歳未満の者②厚生年金は70歳未満の者  
介護保険：健康保険加入者かつ40歳以上65歳未満の者  
※労働契約期間の加入要件は記載省略

## 業務從事者賃金支給狀況報告書

### 【様式3】

本業務に配置する従事者の支給予定賃金等を、次の表に基づき従事者毎に記載してください。なお定期清掃等臨時の業務従事者や代替要員は除きます。

業務名 久留米市環境部庁舎清掃維持管理業務

■労働条件に係る事項 ※この様式を複数枚作成するときは最初のページに記載してください。

就業規則・雇用契約書を基準とし記載してください。

ア 通常の正規労働者の1日の所定労働時間は( )時間/日である。

イ 通常の正規学働者の1週間の所定学働時間は( )時間/週である

ウ 通常の正規労働者の1月の所定労働日数は( )日/月である

（報告書、記載箇道の旨、監査、要旨書根示、差し、支拂、実際、要旨書根示、指達の事、也）。

四相 十 力 目

問答看

代表者名

四